

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第8回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育推進部学校教育室学務課	
開催日時		平成27年6月2日(火) 午後6時00分～	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	白井智美、山内乾史、末澤誠之 乾裕子、柏直行、泉廣治、 久原桂子、後藤正順、安田末廣 中井成郷、牧田千代子	
	その他		
	事務局	牛尾教育長、中塚こども未来部長、中西総務調整室長、 山元こども家庭室長、丸野こども育成課長 石田教育推進部長、若生学校教育室長、 尾辻教育推進部参事兼学務課長、上原学務課長補佐、 辻原学務課主事、木村学務課事務員	
傍聴の可否		可	傍聴者数 4人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第		議事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他	
会議結果		審議経過のとおり	

## 審 議 経 過

事務局	<p>それでは時間となりましたので、ただ今から第 8 回川西市立学校校区審議会を開会いたします。開会にあたりまして、本日、西村委員よりご欠席の連絡をいただいておりますので報告させていただきます。臼井委員は、遅れる旨連絡をいただいております。</p> <p>はじめに会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>こんばんは。前回の予定されていた会議の直前に急な、私抜きでは出来ない会議が入りまして、予定変更して申し訳ありませんでした。役所もそうだと思いますが、大学も今殺人的なスケジュールで動いております、なかなか大変な時期でございます。しかし我々委員の任期も今月ひとまず終わり、議論も大詰めでございます。</p> <p>今日はいよいよ答申書の案も出ておりますので十分議論を尽くして 6 月末に何らかの結論を出したいと考えておりますので、活発なご議論をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは本日の議事進行につきまして、これより会長にお願いいたします。よろしくお願いたします</p>
会長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>議事（ 1 ）ですが、事務局から川西市立学校校区に関する意見について答申案が出されていますので、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事前に送付しております、川西市立学校校区に関する意見について答申書（案）をご覧ください。前回までの審議会で議論していただいた内容を踏まえまして、答申案としてまとめました。1 枚目は鑑となっております。2 枚目は本審議会から教育長あての答申文でございます。3 枚目以降、答申内容となっております。3 枚目をご覧ください。</p> <p>1 .「本市の今後の学校校区のあり方について」でございます。内容ですが、「各学校教育の十分な展開と学校間の教育上の平等性の確保」、「通学上の安全と利便性の保持」、「校区と地域の関係性への配慮」、この 3 つの原則を総合的に勘案し、校区を設定すべきである。」とまとめております。次に 4 枚目をご覧ください。</p> <p>2 .「川西市立小学校の校区に関すること」( 1 )「多田グリーンハイツ地区における校区について」でございます。内容ですが、「本審議会は、緑台小学校と陽明小学校を統合する場合、両校区を一体として 1 つの校区にすることが妥当であると判断する。」とまとめております。5 枚目をご覧ください。</p> <p>( 2 )「清和台地区における校区について」でございます。内容ですが、「本審議会は、清和台小学校及び清和台南小学校が統合する場合、両校区を一体として 1 つの校区にすることが妥当であると判断する。しかしながら周辺のまちづくりについて不確定要素があるため、実施時期について考慮する必要がある。」とまとめております。</p> <p>なお、個別にご意見をいただいておりますので、ご紹介します。</p> <p>1 つには、もう少し統合に踏み込んだ記述をすべきではないかというものと、現在の内容でも承諾しかねる部分があるというものです。事務局としましては、これまでの審議や発言をいちじるしく超えた表現は差し控えましたが、最終的には、審議会の総意としていただければと考えています。他には、次のとおりの意見をいただいております。</p> <p>緑台小学校の校区のうち多田小学校に近い地区は、校区外就学希望制度（ 5 % ）の柔軟な対応が望ましいと考える。</p>

	<p>「平成30年度の新入学生からの校区変更を実施目途」について、審議会の中で議論がなかった。平成30年度実施は、承諾しがたい。当地居住の現在在校生、保護者への配慮も必要と考える。</p> <p>「小中一貫型小学校・中学校教育推進」について、新しい教育体系を設けてもらい地域を参画させてもらいたい。でございます。</p> <p>答申案について、各委員からの意見にあるように、「平成30年度からの新入生からの校区変更の実施」など審議会において十分に議論されていないという事項に関して議論をいただきたいと思っています。</p> <p>また、統廃合についてご意見を明確にさせていただければと思います。事務局としては、答申案どおり統合のうえ、1つの校区が望ましいと考えております。更にそのスケジュールについて、多田グリーンハイツ地区は、平成30年度新入学生から、清和台地区においても、平成31年度からの校区変更が望ましいと考えています。</p> <p>最後に非常に恐縮ではございますが、事務局が次回までに答申を作成することについて、各委員にご異議がないか、会長に取りまとめていただきたいと思っておりますので、各委員には、内容確認をお願いします。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員各位にも事前に送付されていたということですが、お目通しいただいていたことと存じます。何かご意見ございましたらお願いします。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>以前からいろいろ申し上げているんですが、諮問を受けて審議を重ねていますが、議論が煮詰まってこの案ができたとは私は理解しておりません。私の理解が間違っているかもしれませんが、というのは、もっと具体的なものを出してくれと再三申し上げてきたんですが、三点だけに絞ってみましても、小中一貫校の要望も出しましたけど、具体的な固有名詞を出して、今教育委員会の方でも勉強しているようですが、その結果を30年の4月から導入するんだよという具体的な案が一つも入っていない。あるいは低学年の最長2.3km、プラス高低差もある中での通学、低学年児童の通学問題についても何も考えていない、3つの基本の中には入っているかもしれませんが具体的には出てきていない。もう一つ申し上げていたのは、2つを1つにして、空いた校舎の活用プランというのも示してくれんのだろうか、教育委員会の範疇じゃないと思いますが、そういうことも何ら触れられていない。突然に30年4月入学からとなっているので、すこし乱暴じゃないかと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>今おっしゃった中で、小中一貫については少し触れられていますね、最後のページの上の方で。もっと踏み込んでやれと。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。そういうことです。踏み込むといいますが、緑台陽明小を対象とした制度を取り入れるんだよというのがあれば地域の方も説得できるのではと思います。</p> <p>なぜ私がこういうことを言うかといいますが、あとの議題にもありますけども、昨年11月6日にわが地域にあります市立幼稚園の松風幼稚園の廃園問題が出て、その時にこの校区内に私立保育園を誘致し、とあるんですが、今のところ誘致のゆの字も見えてこない聞こえてこない、という中でこの学校問題にしても具体的に言ってもらわないと地域の方々は納得いかないんじゃないかと。今2つの小学校区のコミュニティが1つですけども、これを機会にまた2つに分裂する恐れもあるんじゃないかと危惧している次第です。</p>
<p>会長</p>	<p>今おっしゃった、もう少し具体性を持った書き方を、ということと、2つが1つになり、</p>

事務局	<p>1つ空いたところはどうするのかという跡地利用の問題について、この委員会でもずいぶん議論されまして、私の記憶では前回それを、この答申書案に盛り込むということを前提にして、コミュニティの委員の方々も答申書案の作成に合意していただいたんだと理解していますが、それがほとんど盛り込まれていないのはどういう事情なのか事務局の方からご説明ください。</p> <p>具体的にご指示というか案を頂いていたのですが、その事柄について、先ほどの取り入れるという形で言い切ることが難しいこともあったので、こちらに書かせていただいた文案では非常に弱いものとなっています。ただ、私どもとしましては、具体的にやれる可能性があること、目指す方向というものをもう一度ここでご審議いただいたうえで、再度具体的に書けるところは書きたいと考えてますので、理由がないわけではないですが、今回は書けなかったということでございます。すみません。ですので本日の議論の中でもう一度ご意見いただいて、その部分がないとこの答申案というものに目が見つからないということであればもう一度ちゃんと書き込むようにしたいと思っておりますので、今日またやっていただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>まあ、この議論当初からされているわけですけども、要するに2つのものが1つになって縮小していくというネガティブなものではなくて、街全体としてもポジティブな夢を持てるものを出してほしいと、それを新しい川西方式と呼べるようなプランを出そうと議論してきたわけで、統合される方においてもですね、従来型の単に2つのものを1つにしましたということではなくて、小中一貫とか、何かこう新しい教育ビジョンのもとに新しい教育が展開されると。</p>
委員	<p>また、統合されてしまう側も、学校の跡地を夢のあるビジョンで活用するんだということも、もちろんそれは他のセクションでやっておられるということですが、当審議会として要望を出すということではできるといことでしたので、それをやはりこの答申書案に盛り込まないと、コミュニティの委員の方々も持ち帰れないというか、住民の方々を説得するのは非常にしんどいと思うわけでございます。</p> <p>先ほど委員からもお話しあったんですが、その前に先ほど事務局から説明がありました、各委員から何点か意見があったと説明があったと思うのですが、その意見があった項目についてどういう風にこれから取り扱うかについてはっきりしてもらわないと、私としては分からないんです。その辺のところを、議論してこの答申案に盛り込むのであればね、その出された意見について皆さんの考えを聞いてやっていくと、いうやり方をしていかないと、今からこういうことをいれてくれと言って、入っていくのか分かりにくいんですわ。だから各委員から意見が出された項目について、どういう風に取り扱うのか先明確にしてもらったら、それについて議論したいと思しますので、お願いします。</p>
事務局	<p>それでは各委員の方からございましたご意見ということで、一点目は緑台小学校区の中で多田小学校に近い地区については、校区外就学希望制度、5%枠の柔軟な対応が望ましいというご意見でございました。この対応につきましては、前回ご意見頂戴いたしましたときに、5%枠については現時点では従来通りの運用を考えているということでございまして、緑台小学校から多田小学校に通う場合につきましても、その申請が出来るような形でということをおし上げております。</p> <p>それから二点目の、30年度の新入学生からの校区変更を実施目途、ということの議論</p>

委員	<p>がなかったということにつきまして、これについては緑台小学校の方が30年度から単学級になっていくということ踏まえまして、30年度からが望ましいと思っております。そのことについて各委員の皆様にご議論頂ければと思っております。以上です。</p> <p>だから、それをどこでどういう風に議論していくのか。説明は分かったけども、最初に言うたように、1項目ずつ議論していくのか、ということをお願いしないと、今は説明だけで、事務局の考えを聞いただけやから。それについて皆さんのご意見を聞かないと、結論出せないでしょ。</p>
会長	<p>事務局の考え方は分かったけども、各委員の意見が出てないわけやから。その辺どういう風に進めていくのかなと。だから2点目の30年度から統廃合してやっていくんやと、その時は学級数が1クラスになるからということやけども、それまでにもっとつっこんだ議論ができるのかどうか、極端に言うと30年度からやなしに29年度からでもできるのか、いうのを、議論のやり方はいろいろあると思うんですけども、今は事務局の考え方だけで話されてるので議論はどうしたらいいのかわからへんねん。</p> <p>それと先ほど委員が言ったように跡地利用のことですね、全然記載されてないけども、そのへんどういう風に取り扱って議論していくのか、結論まで行くのかどうかもわからへんねんけども。</p>
委員	<p>まず一通り委員の方々の答申書に対するご意見をうかがって、それからその点を詰めて議論していくということによろしいですか。意見をお願いします。</p>
事務局	<p>細かいことなんですけど、まず3枚目のはじめに言うところで、これ言葉の使い方なんですけども、「集団の中での他者理解」というふうに書いてますね、こういう言葉は使うのかなと疑問に感じたので、その辺の確認をしたかったのと、その次のページの1行目なんですけども、「標準的な学校教育」という言葉使ってるんですね、これはどういう考え方でこの言葉を使われているのかなと感じましたので、その2点についてお伺いしたいです。</p> <p>文言についてでございます。他者理解というのは、集団の中で、自分と違う個性とか生活環境の違う子どもたちがお互いに理解しあうことによって、より深く自分を見つめてという意味合いで使っております。それから標準的などというのは、その前の文にありますけども、学校間の規模の差によって教育環境が著しく不平等にならないよう、ということで、学級数が単学級になることなどによって、複数学級での交流ができないことであるとか、従前から申しておりますように、教職員の定数を考えても非常に少ない教職員によって運営していかなければならない、そういうところから考えますと一般的な学校教育を保障することができないという意味で使わせていただいております。</p>
委員	<p>今のような具体的な中身を答申の中に入れないと、私読ましてもらいましたが、全然説得力がない。だからそういうことは実際に言うなら言うで、答申は皆さん読むわけですから、何にもわからない。先に抽象的な答えだけがあって、やはり本当に統廃合せなあかんのであれば各論を詰めないと説得力も何も無い。せっかくそういう案があるんだからおり込んでもらわないと。どこへ出しても恥ずかしくないものを出してもらわないと。大きなところは間違っていないと思うんですけども、各論がほとんどないんですね。</p>
委員	<p>部長から答弁いただいたんですけど、「標準的な学校教育を保障する」ですよ、私が思っているのは、今回こういう風に統廃合するわけやから、標準的な教育より、もうちょっ</p>

事務局	<p>と上を目指す言葉を入れてほしいなという気持ちは有ったんです実は。なんか後退しているような感じでしょ。もうちょっと前向きな言葉は出てこなかったのかなと思うのですが。</p> <p>ご指摘の通り、単に統廃合ということではなくて、それをデメリットととるのではなくて、統廃合することによってさらに質の高い学校教育をできるようにと考えていくべきかなと思います。事務局としては具体的な、多田グリーンハイツ地区における校区についてのところ、3ページになるんですかね、小中一貫校について述べさせていただいてます、「地域の理解を得ながら小中一貫型小学校・中学校教育を推進するなど、統合による利点を最大限に活かした検討を進めるべきである。」と書かせていただいております。これが全体に及ぶような話であるならばそういうことも可能であるかと考えております。</p>
委員	<p>ぜひそういう気持ち持ってもらえるのであれば、その辺のところ加味して、もう少し前向きな文言にさせていただければと思います。以上です。</p>
委員	<p>先ほど会長がおっしゃっていた、今まで私たちが積み重ねてきた議論がこのなかに厚みとしてないですね。会長が言われた意見に賛成したいと思います。あと、ぶっちゃけた話が、いいことが書いてあるんですが、要は学校経営の中で2校あるものを1つにまとめて、効率よく経営ができますよ、していきますよ、それが小中一貫にもつなげていいことありますよというのもいいんですが、その、経営ってヒト・モノ・カネでして、ヒト・モノはこのなかに載っているんですが、カネに関しては一切、我々の中では議論されていない。そこもぶっちゃけて、2校を1校にすることでこうなると、この答申書の中にも、財政面を鑑みとかの文言を入れてしまってもいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>それについては、議論の中でかなり早い時期に委員から、財政的なメリットはどういうのがあるのかとご質問があって、それについてはまた後ほど、事務局から資料を用いて説明があるというお話だったと記憶があるのですが、委員、私の記憶に間違いは。</p>
委員	<p>ないです。</p> <p>その通りです。全然出てないんです。</p> <p>私は前申し上げた時は、統廃合をするのに、川西の財政を見たときに、小学校の今の数のあり方ということでちょっと聞かせてもらったんですね。だから今委員が言ったようにその財政面も、市にとっては入れるべきかもしれんし、委員の方からそういう意見もでてますし、私はそれはそれでいいと思います。</p>
会長	<p>事務局はいかがですか。</p>
事務局	<p>資料の提示ができていない部分についてはお詫びさせていただきたいと思います。ただ、事務局としての統廃合の基本的な考え方としては、従前から申し上げます3つの項目、しかもその第1部についてが重いところでございます。具体的に言うと、「各学校教育の十分な展開と学校間の教育上の平等性の確保」ということで、単学級であるから即悪いということではありませんが、デメリットが非常に大きい、またデメリットになる確率が非常に高いという風に考えております。そういった点で統廃合があるのではないかという風に考えております。</p>
会長	<p>もちろんそれはよくわかるんですけれども、やはりそのもうちょっと、2つある場合と1つになった場合では、財政面ではこんなに違うんだと、というような何か大雑把な数字やシミュレーションとかは不可能なんですかね。</p>
事務局	<p>実際には学校の場合は、一番経費が掛かるのは教職員の人件費でして、教職員の人件費</p>

	<p>は市の経費ではございませんで、県の税金なんです。ですので、2つが1つになったからと言ってそんな効果は市には回ってこない。そうすると次は施設の維持費ですね。全館に電気を通してあるいは雨漏りしないようにして、水道・ガスを通してということであれば、校舎一棟分の経費が安くなるだろうと思うんですが、申し訳ございません、今細かい資料を持ち合わせていないので、具体的な数値が言えないんですけども、必ず積算いたしまして、委員あてにお知らせしたいなと思っております。</p> <p>それと、人件費の中でも、一般の民間の場合でしたら事業を縮小する場合に、一定の人員の整理ができることがあります。ところが公務員として採用されていますと、その公務員さんの仕事がなくなるわけではなくて、違う仕事に変化したりしますので、市費の公務員の削減になるかという、あまり期待できないかなという風に思います。今非常にもやもやしたことばかりなので、申し訳ないんですけど、数値として次回までに必ず出させていたきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>答申書案にクレームつけているというよりも、税金をより効率的に使うんだということで、住民の方々により説得力のある、納得していただけるようなものに、そういうのを盛り込むことでなるんじゃないかなと思うのですが、もし可能なのであればぜひ盛り込んでいただくようにお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は保護者代表なんですけど、通学が本当にどこまで安全をはかっていただけるのかが一番気になるんですね。やっぱり、行ってらっしゃいと送り出して、遠くの方の学校へ行くのは、学校へ着くまでや学校から帰ってくる時心配するので、通学上の安全と利便性の保持というのは、どこまで守っていただけるのかなというところは心配です。</p>
<p>会長</p>	<p>その点について、多田グリーンハイツ地区と清和台地区では少し違って、清和台地区の方がすこし心配が大きいということだったと思いますけども、委員がおっしゃったことは両方にかかることですか。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。坂道が多いので。</p>
<p>会長</p>	<p>それは、前日も資料を出していただいたのでよく分かります。それでは続きまして委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は4月からこの場に出席させていただいているので、答申を受けた時の初期の議論っていうのは十分に理解していないので、議論の蒸し返しになるのかもしれませんが、川西市立学校校区審議会の会則、いわゆる教育委員会規則ですね、この規則に定められているこの審議会の役割っていうのは、校区の設定および変更に関する事項という端的な役割を持っているんですね。で、今議論の中に出てきている、統廃合後の学校の在り方あるいは跡地の利用の仕方というのは、本来ここで議論することなのかどうなのか疑問が私の中にあります。それを前提として、この答申の中で、確かに不十分な部分というのは心情的にはあると思うんですけども、この所管事務の中から行くと、一定の事務局に対する歯止めを、あるいは条件を付しながら、校区の再編としてはやむを得だろうと、いわゆるその単学級に緑台小学校が30年からなっていくことを考えた時に、校区編成、あるいは設定変更という立場から考えた時に、統廃合はやむを得ない、まあ統廃合という形にするかどうかは別にして、校区を改めて考えなくてはならないということはもう間違いない、その解決方法の1つとして陽明小学校との統廃合ということが議論されているんだろうという風に思います。そういう意味でいくと、例えばここで、基本的には地域の理解を得るとい</p>

会長 委員	<p>う条件と、小中一貫の最大限の活用を検討するという歯止めをかけながら、条件を付しながら30年を目途として、具体策は教育委員会でしっかり考えて、地域の方と十分な理解検討をするなりなんなりして、具体案を出してくださいねと、そういう意味でいくと校区審議会ではここまでなのかなという風に思います。</p> <p>ただ、他の委員が言われているように実際に統廃合でどういう形になるんやということは、校区審議会を経たうえで教育委員会が、当然具体的に出して地域の方の意見を聞きながら、地域と一緒に議論しながら、あり方というか本来あるべきここでの学校の像というものを、具体化させていくということが最大限の条件になってくるのかなと、私は思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私の方は答申案に特に意見はないんですが、2番の(1)ですね、十分な周知期間が必要であるものの、今後の人口推移を考慮し、平成30年度、とありますが、30年度の人口推移のデータが出ていると思いますし、その中で最大限活かした検討が、その前にもありますように、「校区の設定においては十分な理解が得られるように努める」と文言がありますが、それを踏まえた中で、十分な周知というふうにとらえておればいいのかなどと感じておりますので、そこはこの答申の後に考えていくことだなと思っております。</p>
会長 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>答申の内容に関しては、人口推移の部分から加味すると妥当なのかなと思いますが、やはり地域の人たちにとっては通学の高低差だったりとか、年齢の低い子どもが統合によりすごい遠くに行くという不安感があるので、答申後、具体的に細かく詰めていかないといけないということと、小中一貫のメリットをどうしていくのか、それが地域的に良いのかそうでないのか、地域の方のご意見を、こっちは小中一貫がいいと思っているかもしれないけれども、その地域にいらっしゃる方がどう考えているかを反映させたうえで決定していかないといけないのかなと。あと空いた方の学校の活用も、具体的に先に決めとかないと、うやむやになってそのままの状態になってしまうので、そこもここで決めるべきことなのか、具体的に意見を持ってらっしゃる地域の方の意見を吸い上げるっていう形を十分にとっていかないといけないのかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今校長会・園長会の代表の委員の方から出た意見は、要するに答申書は答申書として、事務局といいですか、市と住民とが十分に話し合って意見交換をする場を設けると、住民の意向を十分確認して反映して、先ほどから議論になってる跡地利用なり、新しい統合された学校づくりなりをしていくと、いうことを文言として盛り込んで、それ以上具体的なことは答申書をまとめる段階では盛り込めない。ですからそういう場を設けると。そういうことを文言として盛り込んでおくということですが、これについてはいかがですか。</p>
委員	<p>私自身がちょっとそれるかも分かりませんが、こういう校区変更のことについては、データ上は理解できている。でもやはりそれをコミュニティの会長という立場で地域に持ち帰って、こうなるよと、こういう絵が描かれてるんだよ、だから賛成しましょうということは文面では読み取れない。他の委員から、校区審議会という任務はこうだよという話があり、それは理解しています。しかしそれでもやはり地域というものは、ただよその地区だから云々では済まされない、そんな委員の方はいらっしゃらないと思いますけども、そ</p>



委員	<p>ういう地域のことを考えてほしいと思います。</p> <p>私もね、話は十分理解できるんです。この校区審議会の在り方というのは、ただ、我々が答申を出すうえで、どこまで踏み込んで答申を出すのか。この答申というのはね、実はこれが生きてくるんですね、これからの行政に対して。やはりそこで我々が、皆さんの意見をどこまでこの答申に入れられるかが大事だと思うんです。わかってても、答申として文面で出されたら、こうですか？と言われればもう終わりなんですね。だから、答申の内容をもうちょっと踏み込んだ形でやってもらわないとなかなか皆さん理解できないんじゃないかと。先ほど言われたように、緑台・陽明のところでも、地域の理解を得ながらと書いてありますが、理解だけやなしに、意見を聞くとかもうちょっとそういう文言を足すという形をとってもらえたら、皆さんも少しは理解できるんじゃないかと。今この文言だけではさらっとしてて、このまま書かれてしまったら我々の意見が反映されていないように思ってしまうんですね。だからその辺のところ考えていただいたらありがたいと思います。</p>
会長	<p>今おっしゃったことは、最初からずっとコミュニティの委員の方々が言われていることで、もちろんこの審議会のミッションというのは、よく理解しているわけですが、そういう論理というか理屈だけで議論というのは難しいところがありまして、生活の場が変わるということですから、理屈では分かってても同意できないという方もいらっしゃるわけですから。やはりこう前向きな気持ちになるようなプランがプラスアルファでない、なかなか合意を得られないだろうと。最初から議論されていたと思います。</p>
委員	<p>まず時期ですが、多田グリーンハイツの方が平成30年、清和台が31年とされているんですけど、なぜその時期なのかという、もっと説得力が、確かに数字的にはそうなるんでしょうけど、グリーンハイツや清和台の人が持って帰ってすぐ理解できるのかどうか。説得力が非常に乏しいかなと。全体的に具体性が欠けるんじゃないかと。ご苦労さんで大変だと思いますけども、あるいは先ほど言っているように具体性もっと持ってほしい。それから、通学の安全確保というのがね、抽象的には書いてあるけども実際にどっか入れていただかないと、ほんまに安全かと思うんですね、何か起こってからではおかしいので。確かに5%枠でどうにかなるとい、これも説得力ないかなと。特にグリーンハイツ関係の校区なんかは、非常に高い勾配にいなあかんところもあるので、そこら辺を何とか盛り込んでほしいと思います。具体的危険性についてね。どこまで盛り込むかという。言い出したらきりないのでこの辺にしときます。</p>
委員	<p>大きな点については特に異論はないんですが、言葉のところの一つ気になるところがありまして、今ご指摘もあった、通学の安全性の確保のところなんですが、多田と清和台地区両方同じ文言が入っていて、「通学上の安全と利便性及び校区と地域の関係性への配慮の観点から検討すると」云々というところなんですが、利便性という言葉が入っているのですが、この利便性は今までの議論のどの部分を指しているのだろうと思ひまして。このまま日本語を読みますと、通学上の安全と通学上の利便性という風に読めてしまうのですが、通学上の利便性の議論を、少なくとも私が委員になってからはしてないし、むしろ通学距離が延びる、高低差があるということについて十分配慮が必要だという議論はしたと思うんですけども。そこからすると言葉が今までの議論と異なるかなと思ひましたので、この利便性という言葉は今までの議論のどの部分を踏まえてなのかちょっとお伺いしたいと思います。</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>今委員から出たご意見について、事務局の方でなにかございますか。</p> <p>先ほど利便性という文言についてご指摘がございましたが、確かにそういうことは議論されていないというところがございます。</p> <p>ただ、今回事務局の中でいろいろ検討した中で、今まで認められていない交通手段も選択肢に入れたらどうかということは考えております。具体的にどれを許可するとかしないとかいうことは言いにくいところなんです、実際に通学路が延びて、しかも晴れの日ばかりではない、小さい兄弟がいてということになったら、いくら文部省基準の範囲内であるとはいえ、このままでいいのかと内部でも議論になっていまして、そうしたときに交通手段ですね、今まで認めていないことも考える余地はないのかということで、利便性という単語としていれています。</p>
<p>会長</p>	<p>具体的にはバスなどがありますが、これはまた予算が必要なことで、ここでは言い切れないところがありましたので、単語では利便性という言葉になっています。</p>
<p>事務局</p>	<p>今おっしゃった、文部科学省の基準というのは、以前この会議の議論の中で配られたガイドラインです。統廃合を促進する。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、そうです。新しい基準によりますと、4 kmと、バスの場合は1時間というのがあります。バスで1時間というのは今まで載っていなかった基準です。議論の中にはあったので、可能性を否定するものではないので、利便性というのもこの中には入っています。</p>
<p>委員</p>	<p>あれは要するに一応基準として示されるけども、コミュニティの実情に合わせて基準自体が変わると、もっとゆるくとか厳しくとか、コミュニティの実情に合わせて変わるんだと。おそらく、コミュニティの実情を考えたらその基準に合っているから OK だということにはならないというご主旨やと思うんですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>利便性というのがね、日本語としてなじまないんです。具体的にどういう意味なんですかね、便利という意味ですか。</p> <p>かたっぽでは危険だということがあるわけですから、一般の私も含めて分かりやすく入れるなりなんなりしていただかないと、ほんまに現実にあわんと思うんですね。例えば、この前他市でも小学校の近くで大きな事故があったということがありますんでね、そういうことはやっぱり今考えとかないと、取り返しがつかないことになるんじゃないかなと。非常に危機感をもっておまして。やっぱりこの際なるだけ議論はされて、特に通学の安全ということについては、もう少し真剣に、いや真剣には考えてるんですけども、提案なら提案で、予算も伴うから不可能かもしれないけど、入れるならやっぱり希望は希望として入れた方がいいのではないですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>利便性という言葉についてですが、便利さ、という言葉の意味合いかなと考えています。</p> <p>今回校区を統合する場合、通学距離は長くなります。ただ、統合することによって新しい通学路が必要かという、従前使っている通学路ということで、リスクが高まるという風には考えていなかった部分があります。ただ、おっしゃるように距離が長くなるということにおいて、安全性が同じであるという考え方自体理解が深まっていないところではありますので、そういう誤解を招くような表現であるならば考慮していきたいという風に考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>今おっしゃった趣旨のことをちゃんと書かれた方がよろしいんじゃないですかね、と思いますけれども。</p>

委員	<p>通学路の話になってくると、通学路の安全という話、利便性を確保するための予算の計上という話になってくると、ここだけでは終わらないんですよ。はっきり言うてしまうと、私の中学校区で言うならば、緑台中学校のすぐ下、緑台小学校の丘のすぐ下から、東谷小学校まで子どもたちは歩くわけですね、それこそグリーンハイツの中を横断する以上の距離、交通量の多い道路を横断してその道沿いに歩いてくる、北陵小学校区は能勢電の高い電車代を使って緑台中学校までくる、こういう風なすべての通学路の安全と利便性を市全体で検討しなければならなくなってくるので、そこは事務局一定の考え方を持ったうえで書かれないと、議論は一気に拡大しますよ。</p>
会長	<p>例えば、利便性は低下すると、しかし、それについては今後然るべきところで検討進める、というような文言が入れば、答申書案としてOKだと。</p>
委員	<p>そうだと思うんです。具体的にじゃあこの学校を統廃合するという話になっているんですけど、我々として校区の再編成する必要があると、じゃあその再編成の方法としてたとえば、多田小と緑小の一部、あるいは多田東小と緑小の一部の統合ということもあり得るわけです。しかしコミュニティということを見ると、やはり多田グリーンハイツという一つの大きなコミュニティの中に存在する子どもたちをあちらこちらに分散するよりも、1つのところに持っていくということの方が現実的な対応であろうというところで、きっと3月までの議論で陽明小学校と統廃合ということになったと思うんですね。</p>
	<p>ですから先ほどからこだわっているんですけど、事務局としての基準と、他で一定我々として願うべきところをきちっとこの答申の後、教育委員会事務局としてはこういう義務をきちっと果たしたうえで地域としっかりと議論をした上で、実現をしていただかないと、我々の役割としては果たせませんよと書き込む必要はあると思います。</p>
	<p>そして、もう一つ委員の不安を考えていくなれば、具体的な対応策はここに示されなかったとしても、グリーンハイツの持つ現状をきちっと課題として認識してこの中に書き込むことは可能やと思うんですよ。</p>
	<p>長くなってもよろしいですか。例えば、グリーンハイツの課題っていうことを考えると、大きくは2点あると思います。1つはいわゆる市民の実感調査の中にも生涯学習環境の整備が十分できていますかということに関して緑台小学校区の方は6.9%の方しかイエスと答えていない。陽明小学校区でも31%しか答えていない。ということは何かというと、非常に生涯学習に意欲の高いグリーンハイツの中で、その環境が十分に備わっていないと皆さん感じておられるということは、この部分に手を入れるということは絶対必要なんですよ。</p>
	<p>それと、市全体の社会教育・生涯学習の立場から見ると、北部にこう言った施設が決定的に不足している。いわゆる社会教育関係施設というのはすべて川西能勢口付近に集約されていて、北部にはほとんどない。そういうことを考えると、そういったことを解決していくための一つの手立てとして、既存施設の転用ということは十分考えうる一つの要素として出てくるだろうと。</p>
	<p>そして、もう一つは、少子化が非常に進んでいるグリーンハイツにとって、若い子育て世代をどういう風に巻き込んでいくのか、入ってきてもらうのかということを見ると、当然のことながら子育て支援の充実というところで、既存施設いわゆる幼稚園の廃園後あるいは公民館の緑台小学校への集約後の施設、そういった子育て関係の施設に転用してい</p>

くことも当然考えていく必要があるだろうと思います。

最後に、決定的なことを言いますと、私が緑台中学校の校長をしてる時に、校区の問題を取り上げざるを得ないと思ったことは、体育大会です。隣の多田中学校が、一日かけてものすごく盛大な体育大会をしているところ、緑台中学校の体育大会は、午前中と午後ちょっとで終わってしまう。参加をしている子、順番を待っている子、準備の子を入れると観覧席にだれも子どもがいない。これが、単学級の小学校になってくるとさらに貧相な状態になってくる。そうなってくると、子どもたちの意欲ということも考えると、どうしても一定規模を確保する統廃合は必要になると思うのですが、そのことをどれだけ中学校教育との間のシームレスな教育を実現するかということを見ると、小中一貫という一つの大きな理念がそこに現れてくるだろうと。だからグリーンハイツの考えられるべき課題というのをきちっとあげて、これらに対応したこの後の具体策を教育委員会として責任を持って議論をし示しなさい、ということまで書き込むことは我々の役割の中で十分できることかなと思います。

会長  
委員

まさにそうで、それがないとちょっと難しいだろうということなんですね。

今言っていたことを、やっていくとしたら、平成30年4月新入学という最後の2行は、私は拙速すぎるというようなことで申し上げておったんです。

会長

事務局としてはどうですか、今のご意見に対して。30年では早いと、コミュニティの委員がおっしゃっているわけですが。

事務局

答申案にご議論頂いてた地域の活性化の視点とか、校舎の利用の方向性について今ご意見いただきましたので、次回もう少し書き込んだ形で進めていきたいなと思います。

ただ一点確認なんですけども、昨年平成26年11月20日に第3回の審議会を開いたときに、「川西市立小学校児童数、学級数推移」という資料4というのを提示させていただいています。今お手元にないと思いますので配布させていただきます。

一枚めくって2ページを見ていただきますと、緑台小学校・陽明小学校の、平成32年度までの児童数・学級数の推移が書かれています。緑台小学校のところを見ていただきますと、右にあります、平成30年度に1年生35人で1学級になります。31年度には1年生2年生ともに35人で両方1学級ということになります。32年度になりますと、新1年生の児童数は22人ということで、これも1学級。32年度を見ていただきますと、4年生・6年生は2クラス、他の学年は1学級という形になります。さらにここで懸念しているのは、この32年度の3年生を考えてみますと、3年間1クラスで推移しているという状態になります。つまり6年間のうち3年間は1学級でやっているという状況に陥ります。また32年度の学級数、特別支援学級もありますけども、職員定数から考えますと非常に厳しい状況になって、校外学習や修学旅行などの校外行事についても、円滑にできない部分ができるかなと考えています。

おなじく陽明小学校の方を見ていただきますと、陽明小学校は29年度に1年生で33人1学級が現れます。30年度は42人ということで2学級になりますが、31年度は28人ということで非常に少ないんですが、これで1学級という形になります。30年度を見ていただいたら1年生2年生4年生が1学級という形になります。こういう風に考えていきますと、やはり単学級になる年数というのはできるだけ見通しが多少増減するにあたって、考えていくべきではないか、そういった面で30年度というひとつの方向性を示

委員	<p>させていただいております。基本的には統廃合がある程度の方向性が出たのちにその後の活用法も論議されるかなと思いますので、一定の方向性をお示しする期間、約3年間ですけれども置く、で、30年度という考えであります。</p> <p>今の部長のお話を聞くと、逆に心配になると思うんですね。やはり統廃合と跡地利用は、並行して議論をしていかないとやっぱり地域の方々は不審に思われる要素を作っていくものだろうと、少し心配はします。</p>
会長	<p>そうなんですよ。それでその議論が出てきて。</p> <p>今のおっしゃった趣旨のこと、要するに非常に切迫した状況であること、統廃合やむなしという客観情勢であるということ、具体的に書きこまれてはいかがですか。ずっとこの数字を見て議論している我々でも、前にお示しいただいた数字を忘れて、何で30年度からなんやということになってしまうわけですね、例えば市議会議員の方々や市民の方々がお読みになって、えらいこっちゃ、これはやむを得ないわと思われる、もうちょっと具体的な記述にされた方が、今おっしゃったことを盛り込まれたらよろしいんじゃないでしょうか、ご検討いただけますか。</p>
事務局	<p>十分配慮して書き直させていただきます。</p>
委員	<p>先ほど言ったことと同じなんですよ、何で30年度、31年度かということはもちろん議論はしているんですけどね、それだけ差し迫っているならそれを端的に書かないと、説得力がないということで。ぜひ頑張ってください。</p>
会長	<p>おそらくこの方向性はここにおられる委員の方々皆しょうがないなと思っておられると思うんですよ。コミュニティの委員の方々も、やむを得んなと。ただこの答申書案だけではそれが伝わってこない。何で今なんやと、あるいは何で平成30年、31年なんかと。この委員じゃない、一般の市民の方がお読みになっても大変だということが伝わるような具体的なものにしていただきたいというのが総意かと思います。</p>
事務局	<p>それでちょっと私から、日本語の問題なんですけども、お尋ねというか要望なんです。2の川西市立小学校の校区に関する、(1)多田グリーンハイツ地区における校区について、本審議会は、緑台小学校と陽明小学校が統合する場合両校区を一体として一つの校区とすることが妥当であると判断する。という文言ですが、まず統合‘する’ではなくて統合‘される’場合、受け身ですよ。</p> <p>もうちょっと根本的なことは、2つの小学校が統合されるけれども2つの校区が一体にならないというケースがありうるんですか？なんかこれだと当たり前のことをおっしゃっているというか、こうならない場合がありうるのかなと思ってしまったんです。</p> <p>本日の議論の中で、委員がおっしゃっていただいたことと関連するんですけども、緑台小学校と陽明小学校をくっつけた時に、隣接の校区の境目に住んでおられる方は、逆に近い学校が出てくる可能性があるんです。そうするとそのエリアの子を別の校区というふうに線引きしなおしてしまうと、1つの校区ではなくなって複数校区になってしまう。その可能性があったので、当たり前のようなんですけど、こういう書き方になってしまったと。</p>
会長	<p>ただ、本日の議論でさらに明確になりましたので、書きぶりも少し変えてやってみたいと思います。</p> <p>(2)の清和台地区における校区について、も統合‘する’ではなくて統合‘される’場合、と受身の形に直しておいてください。</p>

事務局	<p>先ほどから出てきた議論まとめますと、もう少し具体性をもって理由の説明をもう少し丁寧にさせていただくという点と、跡地利用を含めてですね、コミュニティと十分に話し合っ て学校の統廃合だけでなく街づくり全体を、コミュニティの意向を十分くみ取って検討 していくことをしっかり文言として答申書案に盛り込んでいただくということかと思いま す。</p> <p>さらなるご意見ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは本日もう一件案件ございますので、そちらに移らせていただきます。こちらに つきましては幼稚園区についてでございます。事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>こども家庭室の山元と申します。それでは事前に配布させていただいております資料1 について説明させていただきます。審議会におきまして、川西市子ども・子育て計画を策 定するにあたってパブリックコメントを実施させていただきましたが、そのご意見と市の 検討結果について資料を作成してほしいというご希望を受けまして今回作成させていた いております。</p> <p>このパブリックコメントにつきましては、平成27年1月15日から2月13日までを 期間として実施し、延べ310人の方から642件のご意見を頂戴いたしました。</p> <p>パブリックコメントによりお寄せいただいたご意見と、そのご意見に対する市の考え方 はその全てを本市ホームページに掲載をいたしておりますが、642件という多くのご意 見を頂戴しましたことから、この度のご説明につきましては、主立ったご意見と市の検討 結果について、資料1として取りまとめておりますので、この資料によりご説明をさせ ていただきます。それでは資料に従いまして、順にご説明させていただきます。</p> <p>1点目、待機児童の解消・民間保育施設整備に関しまして、「待機児童の解消に向け、具 体的な解決策をとってほしい」、「施設の数減らすことで待機児童の解消が図れるのか」 という趣旨のご意見に対しましては、「緑台中学校区に民間認可保育所等を誘致するなど、 保育に係る受入定員の拡大を図り、待機児童については、平成29年度までに解消をめざし ていきます。」としております。</p> <p>これは、本計画の第5章「事業計画」の「4 教育・保育の量の見込みと提供体制の確 保方策」に記載してありますとおり、アンケート調査により算出した教育・保育ニーズに対 応する施設等の整備を行い、平成29年度の待機児童解消をめざしていくという趣旨でご ざいます。続きまして、2点目以降は、本計画の「第6章 市立幼稚園・保育所のあり方」 に関するご意見でございます。</p> <p>2点目は、「市立幼稚園・保育所の存続」といたしまして、「市立保育所・幼稚園をなくさ ないでほしい」、「保育所、幼稚園は本来違うものであり、それぞれの良さがあるので、そ の維持が望ましい」などの趣旨のご意見に対しましては、「再編・一体化事業計画は、市立 幼稚園児の減少や保育所待機児童の増加、施設の老朽化への対応や耐震対策の実施など、 市立幼稚園や保育所が抱える課題の解決を図りつつ、子ども達にとってより良い教育・保 育環境を提供しようとするものです。新しい施設は市が直接運営し、市立幼稚園と保育所 の良さを引き継いでいきます。」としております。</p> <p>また、3点目は「認定こども園に反対」といたしまして、「市立幼稚園と保育所を一体化 してしまうのは、子どもや保護者の立場に立っていない机上の論理である」、「午睡の有無、 給食の有無、夏休みなどの有無等の違いがあり、子ども達も混乱してしまうのではないか。」</p>
-----	---

「認定こども園に移行するデメリットも明確でなければメリットも明確でない。」という趣旨のものであります。このご意見に対しては、「幼保連携型の認定こども園は、幼稚園や保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況等によらず教育・保育を提供することができる施設です。新しい施設は市が直接運営し、市立幼稚園と保育所の良さを引き継いでいきます。」としております。市立幼稚園と保育所の抱えるさまざまな課題について、再編・一体化することにより一定の解決を図り、引き続き、市立の教育・保育施設として多様な保護者ニーズに柔軟に応えつつ、質の高い教育・保育の提供を行ってまいりたいと考えております。

4点目「子育て支援施策への取り組み」といたしまして、

「未来を担う子ども達のためにより良い保育、子育て支援の充実を図り、少子化に歯止めをかけるべきではないか。」という趣旨のご意見については、本計画の策定の趣旨と一致するものであり「子ども・子育て計画を推進することで、総合的、計画的に子育て支援施策の充実を図ってまいります。」としております。

5点目は「策定過程」といたしまして、「川西市子ども・子育て会議では、認定こども園について、ほとんど議論されていない。」という趣旨のご意見については、「市立幼稚園と保育所のあり方について、子ども・子育て会議では4回ご審議をいただき、一定のご協議をいただいたものと考えております。そのご議論を踏まえ、計画案を作成し、この度のパブリックコメントを実施させていただいているものと考えております。」としています。本計画の策定にあたりましては、学識経験者や児童の保護者、幼稚園・保育所等の子育て支援事業の従事者等で構成される、川西市子ども・子育て会議の委員のご意見を伺いながら進めてきたものと考えております。続きまして、2ページでございます。

6点目は「計画策定に関する周知」といたしまして、「計画(案)について、在園児や入園(所)希望児の保護者、一般市民にも丁寧な説明が必要である。」また、「計画の進捗状況についても市民に明らかにしてほしい」という趣旨のご意見につきましては、「パブリックコメントのPRについては、広報誌やホームページに掲載するほか、市内の保育所や幼稚園に計画案を配置し、説明会を開催するなど周知を図ってきました。また、「きんたくんねっと」利用者へのメール配信や保健センターでの検診、プレイルームでのチラシの配付などPRに努力してきたところです。さらに、保育所等へ入所申請した方にも、郵送で再編・一体化事業計画についてお知らせしています。今後とも、関係者へのご説明など、ご理解をいただきつつ推進してまいりたいと考えています。」としています。

本計画に基づく事業の推進にあたっては、子ども・子育て会議はもちろんの事、関係者のご意見をお聞きしながら円滑に進めて参りたいと考えています。

7点目は「移転後の通園」といたしまして、「施設が集約、移転となれば、送迎の距離が長くなり、結果的に、保護者の毎日の負担が増えることになる。」「駅へのアクセスなど、利便性も重視して欲しい。」という趣旨のご意見を、8点目は「通園時の安全対策」として、「小学校の敷地内や隣接地に認定こども園ができると、園児の保護者の車での送迎が小学校の登校時刻と重なり、事故の危険性が高まる。」という趣旨のご意見を頂いております。

7点目については、「幼稚園と保育所の再編・一体化により、ご自宅等からの距離が遠くなる方については、ご不便をおかけすることとなります。この課題については、車や自転車での送迎や必要な駐車スペースの設置と安全確保のための対策、転所希望の優先など、

極力ご負担が軽減できるような方策を検討します。」としており、8点目も含めまして、通園時のご負担の軽減や安全対策には十分な配慮してまいります。

続きまして、9点目から13点目は、認定こども園の教育・保育内容に関するご意見です。

9点目は「長時間・短時間利用児童の教育・保育内容」として、認定こども園には、教育標準時間認定を受けた短時間の教育・保育を受けるいわゆる幼稚園機能を利用する子どもと、保育認定を受けた長時間の教育・保育を受けるいわゆる保育所機能を利用する子どもが同時に就学前教育・保育を受けるという点に関してご意見を頂いております。

内容としましては、認定こども園においては「短時間利用児童には夏休みなどの長期休業期間がある。また、午後には短時間利用児童は帰ってしまう。このため、長時間利用児童が過ごす時間は単なる預かるだけの保育となってしまう恐れが高い」という趣旨のものでございます。これに対しては、「長期休業期間や午後からの保育についても、保育計画を定め、しっかりと保育を行います。長期休業期間や短時間利用児が帰宅した後の保育については、認定こども園の先進事例も全国に多数あり、これらを参考にしながらより良い教育・保育の提供を行ってまいりたいと考えています。」としております。

認定こども園は、制度として平成18年度から開始しており、全国的にも多数の事例があることから、先進的な取り組みを参考にしながら、現場に勤務する幼稚園教諭・保育士などと共に、具体的なプログラム等の検討を行ってまいります。続きまして、3ページでございます。

10点目は「一人ひとりへの質の高い教育・保育の提供」として、一体化した施設の定員が、現在の幼稚園・保育所よりも増加することに対してのご意見でございます。

「現在、市立幼稚園・保育所で取り組まれている少人数できめ細やかな教育・保育がなくなってしまうようで非常に不安。」「きめ細やかな教育・保育は入所児童(定員)の少ない、各地域にある幼稚園・保育所でこそできることである。」という趣旨のご意見を頂いております。これに対しては、認定こども園に勤務する「保育教諭については、現在の市立園での、保育士・教諭の配置状況に準じて配置してまいりますので、児童数が多くなれば、それに応じて職員も適正に配置してまいります。」としております。

認定こども園では、原則として幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ職員が、保育教諭として勤務することになり、これまで市立幼稚園と保育所で培ってきました、児童や保護者、地域との関わりを継続・発展できるよう努めてまいります。

11点目は「認定こども園の教育・保育内容」として

「保育所・幼稚園はそれぞれ役割が違うにもかかわらず、それを一体化してしまうとそれぞれの良いところが消えてしまう。特に、乳児の保育など軽視されてしまうのではないか。」「保育所で経験していることを幼稚園と一体化しても行うことができるのか?」などのご意見を頂いております。これに対しては、「認定こども園の先進事例は全国に多数あり、これらを参考にしながらより良い教育・保育の提供を行ってまいりたいと考えています。また、市では、幼稚園教諭や保育士、その他の関係者で構成する検討会議を設置しており、ご指摘の点を踏まえつつ、この会議において、施設運営の具体的な体制や教育・保育のプログラム等について検討し、「子どもの最善の利益」を具現化できるよう努力してまいります。」としております。



12点目は「小1プロブレムの解消」として小1プロブレムは、「小学校第1学年の児童が学校生活において、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態」と言われておりますが、これへの対応に関しまして、「大きな集団が4・5歳児に良いとは限らない。幼児期の大切な時期に「就学に備えた適正な規模の集団形成」という言葉で子どもたちをしばってほしくない」、「小1問題を解決するには少人数のきめ細やかな保育が求められている。」というご意見を頂いております。これに対しては、「集団で育つことの必要性を考えますと一定規模の児童数が必要であると考えています。また、異年齢保育や小学校との交流につきましても、積極的に取り組んでいきたいと考えています。」としております。現在、市立幼稚園・保育所ともに、単学級の状態の園が多く、また、クラスあたりの児童も少ない傾向にあります。

また、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員の交流や意見交換等の連携についても重要であると考えております。

13点目は「給食・食育の提供」として

「現在、保育所で提供されている手作りの給食は安心であり、アレルギーや食育にも丁寧に対応してくれている。これを続けてほしい。」、「給食は自園調理ですること。」というご意見を頂いております。これに対しては、「認定こども園においては、自園で調理した給食を提供し、これまでの市立保育所と同様に、安全で美味しい給食を提供するとともに、食育の取り組みを進めて参ります。」としております。続きまして4ページでございます。

14点目は「川西中学校区幼・保一体化施設整備事業」に関して、「川西北保育所、川西中央保育所、小戸保育所、川西北幼稚園では、広範囲の子どもを保育・教育している。一体化により、それが1つの場所となると送迎が大変になる。」、「300名定員という規模になると、子どもの生活空間の広さや教育・保育の質は守られるのか。」などのご意見をいただいております。

この事業に関しましては、計画に修正を加えることとし、「川西中学校区の市立幼・保一体化施設整備事業につきましては、ご意見を踏まえ、事業概要を「川西北幼稚園、川西幼稚園、川西北保育所、小戸保育所、川西中央保育所、川西保育所について、規模や立地等を踏まえ、適正な再配置プランを検討し、実施環境が整い次第、速やかに事業化を図ります。」に改め、川西幼稚園・川西保育所を含め、川西中学校区の市立幼稚園・保育所の再編・一体化について見直すこととします。」とし、パブリックコメントによりいただきましたご意見などを踏まえて、計画案の修正をいたします。

15点目は「緑台中学校区民間保育所等整備事業」に関して、「近隣の私立幼稚園が2か所あることから、廃園の案があがっているが、市立幼稚園と私立幼稚園の役割や立場は全く違う。」、「廃園になり、緑台中学校区内に幼児教育を担う公の施設がなくなるが、校区内で公が担ってきた役割を今後どう担うのか具体的に決めているのか。」などのご意見をいただいております。

この事業に関しましては、「緑台中学校区に民間の保育所または幼保連携型認定こども園を誘致する方向で検討を進めています。松風幼稚園については、入園する児童数の維持が極めて難しいため、廃園することとしていますが、その時期につきましては、市の施策全体と整合を図りつつ、保護者のご意向や地元の方々のご意見、民間保育所等の整備状況なども踏まえ、適切な時期を検討してまいります。」としております。以上がパブリックコメ

	<p>ントの主立った意見の内容と市の検討結果です。</p> <p>このパブリックコメントの結果などを受けまして、「川西市子ども・子育て計画」平成27年3月に策定いたしました。本日の会議では、製本できました計画を資料として送付させていただいております。この計画書の97ページから、第6章として「市立幼稚園と保育所のありかた」を計上しており、具体的な再編・一体化事業計画を106ページに記載いたしております。</p> <p>本審議会におきましてご協議いただいておりますのは、すでに皆さまご承知のとおりでございますが、緑台中学校区における民間保育所等整備事業に掲げております「松風幼稚園については廃園とします」という市の計画を受けまして、廃園後の園区についてのご審議をお願いいたしているものでございます。事務局といたしましては、多田幼稚園の園区とするのが適当と考え、ご提案させていただいております。</p> <p>なお、同地区で予定しております民間保育所等の整備につきましては、保育を要する子どもの定員規模として90名の保育所または認定こども園のいずれかの整備を予定しております。現在、その整備法人の公募要件を検討いたしているところでございます。</p> <p>今年度中には、整備・運営をお願いする法人を決定し、来年度に工事を行い、平成29年度には開園を予定いたしております。長くなりまして申し訳ございません。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。これについては、3月は議論するのに資料が足りないということで、前回の4月に資料が出てきて議論をしたわけですが、ご欠席の委員がおられたので、今日が初めて実質的な議論になるというわけでございます。</p>
委員	<p>前回委員から通園距離が異常であると、安全性について懸念の声があったんですね。</p> <p>多田幼稚園は、小学校の中にありますよね。緑台から距離的にもかなり大変というのもあるし、私がもし緑台に住んでたら、私立のバス通園してくれる幼稚園に思うんです。だから、もう少しバス通園も踏まえての幼稚園の考えにしていただければ。民間保育所も待機児童がいるということで必要やと思うんですけど、公立幼稚園も私的には必要だなと思うんですよね。少しでも多く公立幼稚園に通って頂きたいと思うのであれば交通の便をもう少し、ただ多田幼稚園のところかなり道が狭いので、そういう旨も考えないといけないなと思います。</p>
会長	<p>今資料に基づいてご説明あった中の7番ですね、移転後の通園とかについて、どういう風にお考えかということは示されましたが、これについて委員の立場で、個人的なご意見でも結構ですけども、これじゃあかんとか、こういうこともう少し検討してくれとかございますか。</p>
委員	<p>あるいは8番の通園時の安全対策のところについてぜひお伺いしたいのですが。</p> <p>車で送迎も、許可していただきたいと思います。歩くのは本当に大変やと。行きは下りでいいやろうけど、帰りは小さい子を連れて歩くというのは本当に大変やと思うので、そういう部分、交通安全対策には十分配慮してまいりますと書いてありますけども、もう少し掘り下げてやっていただきたいなと思うんです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>通園距離の件については、通園距離と、高低差がありますし非常に難しいところなんですが、こういう制度をとることによって保護者をご判断されて、行けないところは私立に行</p>

<p>会長 委員</p>	<p>かざるを得ないのかなと。それは保護者の判断でされてしまえば、この園区の中で本当にわずかでも来て頂戴という雰囲気には読み取れない。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>幼稚園も難しく、実際に私立幼稚園も大概国の補助金が出て、実際公立と私立でどう違うのかなというのがあります。別に公立にこだわらなくてもいいんじゃないかなという、割り切りすぎかもしれませんが、それこそ保護者が決めればいいのかと。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>ただグリーンハイツの幼稚園が私立と公立でどんだけ現実に違いがあるのかよく分かっていません。私の勉強不足なんですけど、実際どうなんです。</p> <p>すこし基本的なところも事務局から説明していただければ。</p> <p>計画書20ページをご覧いただきたいと思います。私立幼稚園の年齢別園児数ということで、表を掲げております。26年5月1日時点の数値でございます。緑台中学校区にありますのは、上から4つ目の緑台幼稚園、緑台4丁目にありますけれども、定員は240人、26年5月1日時点での入所児童数は176人、その3つ下、平野幼稚園でございます。水明台4丁目でございますが定員は360人、入園児童数は122人ということでございます。ちなみに廃園を予定しております松風幼稚園は水明台1丁目でございます、定員は120人、5月1日時点での入所児童数は35人という状況でございます。この3つの園が緑台中学校区にあります、私立と市立の幼稚園ということでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>今のご説明はどうなのでしょう、公立幼稚園と私立幼稚園とどう違いがあるのか、いわゆる教育内容の、中身の話やと思うんです。人数的に多い少ないの話じゃないと思うんです。つまりお互いにどういう風に違いがあるから、無くしてはまずいんじゃないか、なくしても大きな支障はないんじゃないか、という議論の根本だろうと思うんですがいかがでしょう。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>前回も事務局からご説明いただいた私立と公立の役割分担とか連携なんですね、教育内容にかかわる部分、もう少しご説明いただけますか。</p> <p>いずれの幼稚園も関係法令に基づいて設置をしておりますので、いわゆる公的な就学前の教育を行っている施設ということでは違いがございません。ただ私立幼稚園には建学の精神というのがございますので、それに基づいた教育を行っておられます。</p> <p>それでは私立と公立の違いはどこにあるのかということですが、一つ言えるのは、保育料の部分でございます。市立の部分は比較的安い、私立の部分についてはそれぞれの園で定めていますので、高い。ただ、私立については就園奨励費という形で一部補填されているというところでございます。</p> <p>それと市立幼稚園、私立幼稚園につきましてはたとえば保育教育の内容で言いますと市立幼稚園では3歳児の保育が加茂幼稚園でしかできておりません。4、5歳の保育を中心としている、さらに市立幼稚園では今現在試行はしておりますが、いわゆる預かり保育という長時間の保育が制度として担保されていません。さらに給食については、週3日お弁当を持参してもらっている状況でございます。私立の中には給食を提供しているといった園もございます。私立では通園バスを走らせておられる園が多く、周辺の区域外からも子どもさんが通っておられる。一方、市立幼稚園は原則、徒歩通園といたしておりますから、園区を設定させていただいております、通園する範囲が違って来る、という違いがございます。公的な教育という風な部分では一定の水準がどちらも担保されているということ</p>

委員	<p>ですけれども、概していいますと、私立幼稚園は保護者のニーズに応えるようなかたちで様々なサービスの充実を進めてきており、一方市立幼稚園は保育を受けるときの基本であります、遊びを重視した教育をしっかりと展開させていただいております。そういったところでご理解いただけたらと思います。</p> <p>そこらへんはよく分かっておりまして。余計公立幼稚園いらんのちゃうかと気がするんですけどね。</p>
会長	<p>一通りご意見伺いたいと思います。</p>
委員	<p>先ほどからも安全性を重視してということで、園児の場合もやっぱり体も小さいですから、安全性は重視していかないといけないし、先ほども言われてましたけどこの、交通安全対策には十分‘配慮’してまいりますということだけで、具体的なものを挙げてもらった方が保護者としては納得するかなと思います。</p>
会長	<p>また、私も、安全とか近いとかそういうことで子どもをどこの幼稚園にやるか考えます。経済的なものもありますけども、ある程度は保護者が決めるところかなと。公立がなくなった場合、保護者がその子どもをどうするかということを考えないといけないので、自分の家計も考えながら、私学にやるか公立にやるかというのは考えるところかなと思います。</p>
委員	<p>委員お願いします。</p>
委員	<p>これについても今までいろいろ申し上げましたが、我がグリーンハイツだけのことでございますので、私自身どういう返答していいのかわからない、校区審議会委員の顔と地区のコミュニティ会長の顔と両方使いながら話さないといけないんですが。私立保育所の誘致をするから廃園していいんだよという論点から考えますと、廃園は少し乱暴だと思いますし、先ほども今後の在り方ということで今検討して29年4月開設ということがあります。そういうことさえも今まで我々の耳に入っていない、そういうところも不信感を持つわけでございます。</p>
会長	<p>もうひとつは昨年11月以降保護者と話し合っておりますけども、やはり「保護者の選択だよ」というのもちょっと考えさせられる論点ではあるわけです。公立の良さがわかって公立にやっているんだということ、それから園区についても多田へ持ってくということもありますが、私は保護者が選択して市内の公立幼稚園で有れば好きなところ行っていいよ、という考え方もあるんじゃないかと。自家用車で送ってもいいよということであればそういうことも考えられる。</p>
会長	<p>前々回か、前回言いましたように、SEIYU というスーパーがあります。その近辺のお母さんが小さいお子さんを連れて、坂道をとことこ降りて行って1時間。帰りは坂道上げてくるわけですから1時間以上。そういういろんな条件からして、本当に松風というのは園児が少なくなってくるからというだけで廃園というのが、いいのかと私自身迷っています、正直言いまして。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局に確認したいのですが、今ここで審議すべきことというのは、子ども子育て計画の106ページのところに、今日実質的に初めて審議に加われる委員もおられますので改めてお尋ねしますが、「緑台中学校区に新たに民間保育所等を整備し松風幼稚園については廃園とします」という文言が事業概要として載っているわけですね、ですから廃園ということは決まっています園区をどうするかということをご審議</p>

事務局 会長 事務局	<p>するんだという理解でよろしいですか。</p> <p>ご指摘いただいた通り、その内容でご審議いただけたらと思います。</p> <p>廃園は決まっているということでございます。</p> <p>正式にはですね、廃園という手続きは最終、議会の議決がいりますので、あくまで市の考え方として計画案、もともと案だったんですけど、それをパブリックコメントという手続きを経たのち、成案となった中で、松風幼稚園については廃園とさせていただくという考えが固まっているということでございます。</p>
会長 委員	<p>もちろんです。</p> <p>廃園というのは私も理解していますが、ただその中で、私立保育所云々という話、あるいは地域の意見を、市の計画整合性を併せ持って廃園時期を決めるということになっているんですけども、その前の段階のことが何も地域に入ってきていない、情報が入ってきていない、というところで、廃園というのはどうなるんだというような疑問を持ってる地域の保護者たくさんいらっしゃると思います。</p>
委員	<p>緑台で、公立の幼稚園をやめて、私立で経営ができるのかどうかというのが分からないんですよ。誘致するいうてもほんまにペイできるのか。そこら辺についての議論というか具体的なものがないので、一歩中に踏み込めないで、そこを出来れば説明してほしいです。</p>
会長 委員	<p>いかがでしょうか。</p> <p>私個人的な考えですが、現在のグリーンハイツの状況を見ると、民間の幼稚園が2つありますわね、だからどちらかの民間の幼稚園が認定こども園とって、保育所と一緒にやるのが一番いいかなという感じはします。新たに民間の認定こども園をする保育所や幼稚園を連れてきた時に、今度は他の民間の幼稚園との兼ね合いも出てくるかなと。本来は今ある幼稚園のどちらかがやってもらえれば一番いいのかなと思います。私の考えですよ。</p>
委員	<p>先ほど説明してもらったパブリックコメントについて、意見を出されてる方の意見と、市の答申がかみ合わない、以前から同じなんですけどかみ合わない状況で出されてるなと感じたんです。市民の方が言われてることに対して、市の考えはこうですよと出されてますけど、これで市民の意見を出された方が納得しているのか疑問に思います。それとここには出されてないんですけど、先ほどの校区のこと、この子ども計画をだされて認定こども園をやっついこうということなんですけども、今幼稚園と保育所をやってますわね、予算的にどうなってくるの、パブリックコメントでも聞かれてないのかな、聞かれてると思うんですけども。それとこれやることによって待機児童がゼロになるのかということですね。本来の目的は待機児童をゼロにするための施策だと思うんですけども、これやって本当に待機児童はゼロになるのかお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>まず待機児童についてでございます。計画書の71ページをご覧くださいなのですが、保育の需要につきましては、以下中学校区ごとに見込んでいますところでございますけども、71ページに掲げている表はそれを取りまとめた市全体のものです。</p> <p>一番下の部分が必要とされる量と、供給量との差ということで、マイナスは不足をしているということです。ご覧いただいて分かるように、平成29年度以降ゼロという数字が並んでおります。緑台中学校区における保育所等の整備や、そのほかの地域型児保育事業の実施なども合わせまして、一方では子どもの人数が減ってくるという状況もございます。</p>

	<p>そういったことも考えあわせまして平成29年度には待機児童の解消を目指していきたい、それを見込んだ計画ということです。</p>
委員	<p>現在の、幼稚園と保育所に充ててる予算ありますわね、それが認定こども園になった時の予算の比較ですね。予算的には増えるのか減るのか、たぶん減るのかなと思うんですけど。そのへんはまだ積算されてないのかな。</p>
事務局	<p>具体的な積算はいたしておりませんので増えるとも減るともこの場ではお答えできないんですけども、認定こども園につきましては、新しい子ども子育て支援制度のなかで国が充実をしていくという方向性を示しております。消費税が上がるということも含めて、一定の財源がそこに投入されるということです。保育所の部分、認定こども園の部分、公費が投入される算段にはなっております。ただ、幼稚園の方はご存じのとおり県の方から私学助成というかたちで今出ておりますけども、新制度に代わりますと市の方から運営費を負担するという風な形になってまいります。そういった違いもございますけれども、具体的な部分についてはどちらが多く費用がかかってどちらが少ないということは現在資料として持ち合わせておりません。</p>
委員	<p>いや私聞いてんのは、市が今やってる公立の幼稚園保育所、これを認定こども園に持ってきた時の予算の比較ですわ。</p>
事務局	<p>すみません。予算の比較につきましても、精緻なシミュレーションはできていませんけども、保育所・幼稚園・認定こども園につきましてコストとして掛かってくる一番大きな部分は人件費でございます。保育所の人件費は、幼稚園と保育所が一体化することによる、必要な職員数はそれほど大きく変わらない。その点からだけ考えてみますと、幼稚園と保育所を一体化することによって、人件費の部分でのメリットはそれほど大きくないんだろうなと推測しております。</p>
委員	<p>もう一点ね、待機児童ゼロということで表で言われたんですけども、これは認定こども園ができたから29年度からゼロになりますよという話やったんですけど、だったら現状のままやとゼロにはならないということですか。</p>
事務局	<p>現状の部分で推移していきますと、マイナスが続いていくという形になってまいりますので、現在の幼稚園・保育所・認定こども園が、定員を変えずに種別も変えずにそのまま進んでいくという状況では、計算上待機児童は解消しないという形になっています。</p>
委員	<p>ということは、ゼロにしようと思ったら現状のままでは、定員を増やすとかならないといけないということやね。わかりました。</p>
会長	<p>そろそろ予定していた8時に近づいておりますけど、当然答申書案というのをまとめて、また議論する必要があるわけですね。委員の方々お伺いしますが、答申書案の作成をしてそれをまたご審議いただくということでご賛同いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>人数が少ないから公立はいらないじゃないかというご意見があったんですけど、内容云々は有って絶対公立がいいというのは述べたいんですけど、そこは保護者の考えが違ってもあるし、サービスが違うということもあるし、そのサービスが子どもにとって本当に良いサービスなのかどうなのかということもあるのですが、それは別として、一人でも公立幼稚園に行きたいという人がいらっしやるとすれば、同じ税金を払って、同じ校区で選んだ時に、公立がなくなるってことを考えた時に、これは廃園するという考えで、人数的なことも考えればそうなることも仕方がないと公立幼稚園の職員としても思うんです</p>

<p>事務局 会長</p>	<p>けども、やっぱり公立に行きたいという方がいらっしゃって、松風幼稚園区の方が多田幼稚園に行くってなった時に、その安全性だったりとか、小さい子どもが行くにあたって遠くの距離が無理なんだったら、安全性を確保しながら園区を移行するというかたちなので、安全性をどういう風に考えてどうするのがはっきりわかれば親としても、少し遠くてもやっぱり公立に行かしたいという保護者はそっちに行くだろうし、そこが一番大事になってくると思うので。多田幼稚園に行くとなると、あの狭いところどうやって行くんだろうか、どういう経路でどこに車を置くのかというビジョンを出してもらうことも大事ななと思います。公的な教育の部分でもあるので全部私立におんぶするというのではなくて、一人でも行きたいという人がいる限り大事にしなくてはいけない。ただ校区に人数が少なくなって、そこをするのには大変だということならば統廃合も仕方ないので、その辺のところも盛り込んでもらって、お願いしたいと思います。</p> <p>頂きましたご意見につきましては、しっかりと内部の方でも検討させていただいて、答申案の方に反映できる部分につきましては、ぜひとも反映させていただきたいと思います。</p> <p>6月中にもう一度開かせていただいて、答申書案を検討するということですが、できるかぎり答申書案を早めに作っていただいて、そして委員各位にお送りいただいて、検討していただいたうえでこの中で次回ご意見を伺うということにしたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>では本日は長時間ありがとうございました。</p> <p>次回の日程でございますが、6月30日はいかがですか。よろしいですか。</p> <p>では6月30日17時からこの庁議室でさせていただくということでお願いいたします。お疲れ様でした。</p>
-------------------	---